

# 推進委員ちば

Vol.404

2025. 1.

千葉県交通安全活動推進センター



## 謹賀新年

高皇産霊神社(南房総市千倉町)

令和7年 交通安全年間スローガン決定! (内閣総理大臣賞)

《運転者(同乗者を含む)に呼びかける部門》

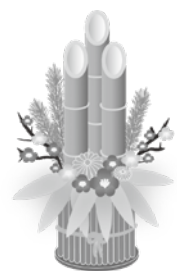
守ろうよ チャイルドシートで 子の未来

《歩行者等に呼びかける部門》

危険です ながらスマホで 踏むペダル

《子どもたちに交通安全を呼びかける部門》

青だけど 自分の目で見て たしかめて



年頭のごあいさつ



千葉県警察本部  
交通部 長

川口 光浩

明けましておめでとうございます。

千葉県交通安全活動推進センター及び地域交通安全活動推進委員の皆様におかれましては、御家族とともに穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、平素から地域における交通事故防止活動や交通安全教育に御尽力いただくとともに、警察行政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年中の県内における交通事故情勢につきましては、交通事故の発生件数及び負傷者数は昨年と比べて減少したものの、

四輪乗車中の交通死亡事故が多数発生するなど、交通事故死者数が

3年連続で増加したほか、飲酒運転による交通事故についても増加するなど、大変厳しい状況でした。また、昨年11月には、改正された道路交通法が施行され、自転車の

危険な運転に新しく罰則が整備されるなど、道路交通をめぐる情勢は日々変化しており、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。このような情勢を踏まえ、県警

といたしましては、悲惨な交通事故を1件でも多く抑止するため、「飲酒運転の根絶に向けた取組の推進」、「歩行者保護『ゼブラ・ストップ』等の徹底」、運転に集

中させるための交通環境の醸成」、

そして「自転車その他の小型モビリティ対策の強化」を4つの柱として、飲酒運転を始めとする悪質・危険な交通違反の指導取締り、子どもや高齢者を始めとした歩行者

の安全確保と自転車や特定小型原動機付自転車を始めとした小型モビリティ利用者等の遵法意識の向上に向けた交通安全教育・広報啓発活動の推進、交通安全施設等の整備などの諸対策を一層推進してまいります。

特に、悪質危険な犯罪である飲酒運転を根絶するためには、「飲酒運転は絶対しない・させない・許さない」という強い信念を持つて取り組んでいくことが大変重要

であります。昨年3月に策定された「千葉県飲酒運転根絶計画」に基づき、関係機関、団体等の皆様と連携・協働しながら、県民総ぐるみで各種対策を推進してまいり

たいと考えております。

皆様におかれましては、「交通安全県ちば」の実現に向け、交通事故の防止と交通安全活動に、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、千葉県交通安全推進センターの益々の御発展と地域交通安全活動推進委員の皆様御健勝と御多幸を心から祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。



### 千葉県警察本部交通部 交通総務課長



土屋 裕二

謹んで、新年のお慶びを申し上げます。

千葉県交通安全活動推進センター及び地域交通安全活動推進委員の皆様におかれましては、平素から地域を中心となって交通安全活動に御尽力いただくとともに、警察行政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、令和6年中の県内における交通事故の特徴につきましては、交通事故で亡くなられた方のうち、半数以上が高齢者であったほか、四輪乗車中の死亡事故が増加しました。また、飲酒運転等の悪質・

危険な運転による事故も後を絶たず、大変厳しい情勢でありました。そこで、県警では本年中「交通安全県ちば」による安全安心を実感できるくらしの実現に向けた4つの柱を重点的に取り組んでまいります。

その一つ目は、「飲酒運転の根絶に向けた取組の推進」です。飲酒運転の徹底した取締りのほか、県民総ぐるみで「飲酒運転は絶対しない・させない・許さない」という機運を醸成させるための広報啓発など各種取組を推進していきます。

二つ目は、「歩行者保護『ゼブラ・ストップ』等の徹底」です。ドライバーに対しては、横断歩道における歩行者優先義務等の周知徹底を図り、歩行者に対しては、「正しい横断」を促すための指導・啓発を推進していきます。三つ目は、「運転に集中させるための交通環境の醸成」です。交

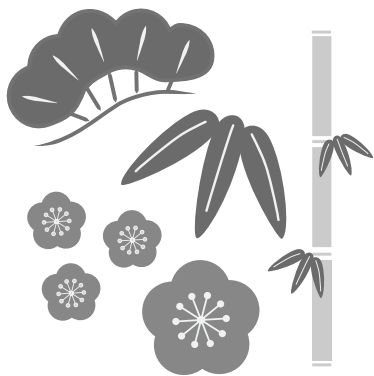
通死亡事故の原因の大半が、前方不注意、安全不確認、運転操作不適等であることから「ながら運転」に対する指導取締りの強化や、危険を避け、加齢に伴う運転技能の低下を補うような運転方法を行う「はればれ運転」等の周知活動を推進していきます。

四つ目は、「自転車その他の小型モビリティ対策の強化」です。自転車乗車用ヘルメットの着用的重要性について広報し、着用促進を図るほか、特定小型原動機付自転車等の小型モビリティの安全利用に向け、交通ルールの周知や販売店等に対する必要な指導を推進していきます。

これらの諸対策については、地域が一体となり連携して取り組んでいくことが必要不可欠ですので、皆様におかれましては、引き続き各種交通安全活動に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、千葉県交通安全活動推

進センターの益々の御発展と地域交通安全活動推進委員の皆様の御健勝と御活躍を心から祈念申し上げます。



# 令和6年中の交通事故発生状況

(令和6年1月～令和6年12月)

## ◆ 県内の交通事故発生状況

区分	総数	前年比
発生件数	12,587	-977
死者数	131(129)	+4(+3)
負傷者数	14,963	-1,296

※ 死者数欄の( )内は発生件数を示す。

## ◆ 死者数の多い都道府県

順位	区分	死者数	前年比
1	東京	146	+10
2	愛知	141	-4
3	千葉	131	+4
4	大阪	127	-21
5	埼玉	113	-9
6	兵庫	109	+6
6	神奈川	109	-6
8	北海道	104	-27
9	茨城	94	+1
10	福岡	91	-12

○全国の死者数 2,663人  
(前年比 -15人、-0.6%)



## ◆ 死亡事故の特徴

### 1 事故類型別発生状況

- 事故類型別では、車両相互が56件(43.4%)、車両対歩行者が42件(32.6%)、車両単独が27件(20.9%)、列車が4件(3.1%)であった。  
自転車関連事故の内訳は、車両相互が14件、車両単独が3件であった。

### 2 昼夜間別発生状況

- 昼夜別では、昼間が65件(50.4%)、夜間が64件(49.6%)であった。
- 昼間の類型別では、車両相互が38件(58.5%)、車両単独が15件(23.1%)、車両対歩行者が9件(13.8%)、列車が3件(4.6%)であった。また、夜間の類型別では、車両対歩行者が33件(51.6%)、車両相互が18件(28.1%)、車両単独が12件(18.8%)、列車が1件(1.6%)であった。

### 3 年齢層別死者数

- 高齢者が68人(51.9%)と最も多く、次いで50歳代が21人(16.0%)、30歳代が12人(9.2%)、40歳代が10人(7.6%)、若者及び60歳～64歳がそれぞれ7人(5.3%)、25歳～29歳が4人(3.1%)、子供が2人(1.5%)であった。

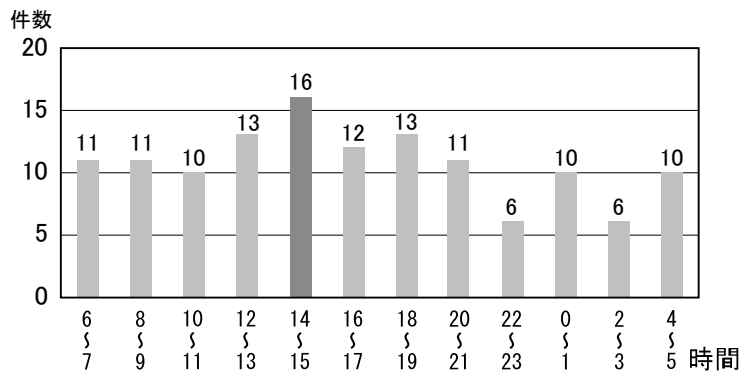
### 4 状態別死者数

- 歩行中死者が45人(34.4%)と最も多く、次いで四輪乗車中死者が42人(32.1%)、二輪乗車中死者が27人(20.6%)、自転車乗用中死者が17人(13.0%)であった。
- 四輪乗車中死者のうち、シートベルト非着用者は20人(47.6%)であった。

### 5 法令違反別発生状況

- 前方不注意が33件(25.6%)と最も多く、次いで安全不確認が28件(21.7%)、運転操作不適が26件(20.2%)、信号無視が10件(7.8%)、動静不注視及び一時不停止がそれぞれ5件(3.9%)、通行区分が6件(4.7%)、酒酔いが4件(3.1%)、歩行者妨害が1件(0.8%)、その他の違反が11件(8.5%)であった。

### 6 時間別死亡事故発生状況



発行 公益財団法人 千葉県交通安全協会  
千葉県交通安全活動推進センター  
ホームページアドレス <https://www.chiba-ankyo.or.jp>



〒261-0025 千葉市美浜区浜田2丁目1番地  
千葉県警察本部交通部運転免許本部内  
TEL 043-271-8481